

政策評価調書(個別票1)

【政策ごとの予算額等】

| 政策名 | | 国際経済に関する取組 | | | 評価方式 | 総合 | 番号 | ⑧ |
|-------------------|----------|--|---------|---------|---------|---------|----|---|
| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | | | | |
| 予算 の 状 況 | 当初予算(千円) | 9,712,555 | 303,305 | 305,633 | 274,060 | 310,763 | | |
| | 補正予算(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 繰越し等(千円) | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 計(千円) | 9,712,555 | 303,305 | 305,633 | | | | |
| 執行額(千円) | | 4,584,684 | 202,488 | 216,993 | | | | |
| | | <p>【1. 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進】</p> <p>1 世界貿易機関(WTO)については、事業の効率性を見直しつつ、WTOを中心とするルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化等を通じてグローバルな国際経済の枠組みを強化するための内容とした。</p> <p>2 経済連携協定については、一部の事業の効率性を見直しを行う一方で、以下の具体的な戦略に沿った取り組みを強化する要求内容とした。</p> <p>(1) 安倍内閣は、6月に取りまとめた政府の「日本再興戦略」で、力強い経済成長を達成するため、自由貿易体制を強化し、諸外国の活力をわが国の成長に取り込む方針を表明。このためわが国が国際的にルール作りに積極的に参画していくことが不可欠であり、新興国等の成長を最大限取り込むための成長目標として、環太平洋パートナーシップ(TPP)、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)、日中韓FTA等の経済連携交渉を推進する。</p> <p>(2) 同戦略のアクションプランでは、「国際展開戦略」の中で、戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進が打ち出され、貿易のFTA比率を現在の19%から、2018年までに70%に高めるとしている。このため、特にTPP交渉に積極的に取り組み、RCEPや日中韓FTAといった広域経済連携と合わせ、より大きな構想であるアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)のルール作りをするとともに、日EU、日豪、日カナダ等のEPA交渉を同時並行で取り組み、各経済連携が相互に刺激し合い、活性化することを目指す。</p> <p>(3) これまで発効した多数のEPAにつき、その着実な実施に取り組む。協定の運用規則に沿って、継続協議、見直し交渉等を行う。</p> <p>【2. 国際経済秩序への積極的参画】</p> <p>国際経済秩序の形成及び国際的政策協調に積極的に参画すべく、平成26年度にロシアで開催予定のG8サミット、豪州で開催予定のG20サミットについては、その準備会合等をはじめ、サミット・プロセスに積極的に取り組んでいく。また、経済協力開発機構(OECD)においては、OECDによる世界経済の分析、及び政策提言をサポートするために、我が国のOECD加盟50周年や閣僚理事会議長国としての立場等も活用しつつ、我が国として必要な貢献をする必要との要求内容とした。</p> | | | | | | |

政策評価結果の概算要求
への反映状況

【3. 重層的な経済関係の強化】

1 アジア太平洋経済協力（APEC）においては、「世界の成長センター」たるアジア太平洋地域の活力を我が国の再生に取り込んでいく観点から、横浜ビジョン、ホノルル宣言を着実に実施し、地域経済統合・経済成長に向けた具体的成果を追求していくことが重要な課題である。このため、特に平成22年日本APEC、平成23年米国APEC及び平成24年ロシアAPECの成果を踏まえ、平成25年に議長国であるインドネシアが定めた優先分野（ポゴール目標の達成、衡平性を伴う持続可能な成長、連結性の促進）での進展を目指すことが必要であり、我が国としても、平成25年APEC議長を務めるインドネシアへの協力を通じ、域内での貿易の自由化、円滑化の推進に貢献することとする。

この方針を踏まえ、APEC域内の貿易・投資の自由化・円滑化に資する取組を引き続き推進するための関連予算として、APEC域内のビジネス関係者の移動の円滑化のために要する経費やPECC日本事務局の運営に要する経費を要求することとした。

2 欧州委員会が平成24年11月に日EU・EPAの交渉権限（マנדート）を取得したことを受けて、平成25年3月に実施した日EU電話首脳会談にて、同EPA交渉を開始することを決定した。同決定を踏まえ、同年4月に第1回交渉会合（於：ベルギー・ブリュッセル）、6月に第2回交渉会合（於：東京）を実施した。我が国企業の利益に資する形での交渉妥結を目指し、引き続き精力的に交渉を行っていくために必要な経費を要求することとした。

【4. 経済安全保障の強化】

1 資源・エネルギーの安定供給の確保については、関連する国際機関や多国間の枠組みでの議論に積極的かつ主導的に参画・貢献し、我が国への資源・エネルギーの安定供給確保を図るとともに、我が国の優れた省エネルギーや再生可能エネルギー技術の普及を図るという目標に対し、「目標の達成に向けて進展があった」との評価があった。かかる評価を踏まえ、26年度の概算要求においては、供給国における資源ナショナリズムの台頭や不安定な治安・情勢に、東日本大震災の影響も加わり、エネルギーの安定供給確保がより重要な課題となる中、我が国の資源・エネルギーの安定供給を確保し、国際的なエネルギー市場の安定化を図るため、以下の要求内容とした。

（1）外交上の戦略的基盤や国際機関や多国間の良好かつ安定的な協力枠組みの維持・強化を通じて、我が国の資源・エネルギー・安定供給の確保に引き続き努める。

（2）また、低炭素社会の実現に向け、我が国の優れた省エネや再生可能エネルギー技術の普及や、それに資する対外発信を強化する。

2 我が国及び世界の食料安全保障の強化については、関連する国際機関や多国間の枠組みでの議論に積極的かつ主導的に参画・貢献し、我が国及び世界の食料安全保障の維持・強化を図るという目標に対し、「目標の達成に向けて進展があった」との評価があった。かかる評価を踏まえ、26年度の概算要求においては、我が国の食料安全保障を確保するため、国際連合食糧機関（FAO）、国際穀物理事会（IGC）等関連国際機関との連携の強化、食料供給国との友好関係の促進等に引き続き取り組むとともに、海外における「責任ある農業投資」の行動原則の策定及びその具体化に取り組む要求内容とした。

3 海洋生物資源の適切な保存及び持続可能な利用並びに我が国による同資源権益の確保については、国際的資源管理に向けた協力の進展という目標に対し、「目標の達成に向けて進展があった」との評価があった。かかる評価を踏まえ、26年度の概算要求においては、マグロ漁業、捕鯨トロール漁業等の国際的な漁業管理に引き続き取り組む要求内容とした。

【5. 海外の日本企業支援】

1 我が国は、偽造品の取引の防止に関する協定（ACTA）の締結に向けて必要な作業を進め、最初の締約国となった。また、在外公館における知的財産担当官等を通じた対応の強化、二国間での対話を継続した。その他、G8サミット、APEC等における複数国間での模倣品・海賊版対策へ向けた積極的働きかけを行う一方、WTO・TRIPS理事会や世界知的所有権機関（WIPO）等における議論に参画した。これらの取組により、世界各国・各地域から模倣品・海賊版による被害状況の報告を収集できた他、模倣品・海賊版対策のための他国との協力が深まり、また、模倣品・海賊版拡散防止のための法的国際枠組みにつき、各国において一定の理解が浸透しつつあること等の効果があった。

上記結果を踏まえ、今後は以下の取組を強化する。

（1）模倣品・海賊版の取引防止に関する国際的な取組を通じ、知的財産権保護の促進を図る。

（2）二国間対話等を通じて、知的財産権の保護強化及び模倣品・海賊版対策のための協力を促進する。

（3）日本企業の知的財産権侵害被害の大きな地域において知的財産担当官会議を開催し、本省、在外公館、関係機関との情報交換、連携を促進する。

2 福島第一原発事故後の各国における我が国産品への輸入規制に関し、我が国からの働きかけ等の結果、規制の解除・緩和など、一定の成果があった。また、在外公館による日本企業支援の取組として、現地情勢に関する情報提供、現地政府への各種働きかけ、人脈形成、官民共催での在外公館施設の活用促進などの面で成果をあげた。インフラ分野においても、在外公館と日本企業との連携強化の他、国内においても、経済団体等との意見交換などの各種機会において当省の取組を説明するとともにニーズ把握に努め、インフラ輸出の実現に向けて貢献した。

上記結果を踏まえ、今後の日本企業支援に関しては、オールジャパンの取組として、本省・関係省庁と在外公館・関係出先機関等での情報共有及び意思疎通を一層強化する他、ベストプラクティス等の事例を蓄積し、日本企業のためになる取組を積み重ねていく。また、各国の輸入規制への対応やアベノミクスに関する積極広報などを通じ日本企業の海外展開を支援する。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

| 政策名 | 国際経済に関する取組 | | | | | 番号 | ⑧ | | | (千円) |
|------------------|------------|----|-------|------|--------|----|------------------|---------------|---------------|----------|
| | 予 算 科 目 | | | | | | | 予算額 | | |
| | 整理番号 | 会計 | 組織/勘定 | 項 | 事項 | | | 25年度 当初予算額 | 26年度 概算要求額 | |
| 対応表において●となっているもの | ● | 1 | 一般 | 外務本省 | 分野別外交費 | | 国際経済に関する取組に必要な経費 | 218,454 | 237,955 | △ 50,433 |
| | ● | 2 | 一般 | 在外公館 | 分野別外交費 | | 国際経済に関する取組に必要な経費 | 55,606 | 72,808 | △ 6,435 |
| | ● | 3 | | | | | | | | |
| | ● | 4 | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | | 274,060 | 310,763 |
| 対応表において◆となっているもの | ◆ | 1 | | | | | | | | |
| | ◆ | 2 | | | | | | | | |
| | ◆ | 3 | | | | | | | | |
| | ◆ | 4 | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | | | |
| 対応表において○となっているもの | ○ | 1 | | | | | | | | |
| | ○ | 2 | | | | | | | | |
| | ○ | 3 | | | | | | | | |
| | ○ | 4 | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | | | |
| 対応表において◇となっているもの | ◇ | 1 | | | | | | | | |
| | ◇ | 2 | | | | | | | | |
| | ◇ | 3 | | | | | | | | |
| | ◇ | 4 | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | 274,060 | 310,763 | △ 56,868 |

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

| 政策名 | 国際経済に関する取組 | | | | 番号 | ⑧ | (千円) |
|-------------------------------|------------|---|-----------|-----------|----------|-----------------------|--|
| 事務事業名 | 整理番号 | | 予算額 | | | 政策評価結果の反映による見直し額(削減額) | 政策評価結果の概算要求への反映内容 |
| | | | 25年度当初予算額 | 26年度概算要求額 | 増減 | | |
| 主要経済情報・データ収集費 | ● | 1 | 3,835 | 3,467 | △ 368 | △ 368 | 政策評価結果を踏まえ、主要経済情報・データ収集費のうち、IMF・世銀・UNデータ利用費及び海外データベース使用料について経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。 |
| 経済調査研究及び貿易に関する啓発費 | ● | 1 | 2,279 | 2,235 | △ 44 | △ 44 | 政策評価結果を踏まえ、経済調査研究及び貿易に関する啓発費のうち、経済調査員委嘱経費について経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。 |
| WTO紛争処理関係経費 | ● | 1 | 8,822 | 4,876 | △ 3,946 | △ 3,946 | 政策評価結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。 |
| 交渉・検討段階の自由貿易協定・経済連携協定関連交渉 | ● | 1 | 34,829 | 26,892 | △ 7,937 | △ 7,937 | 政策評価結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。 |
| 自由貿易協定・経済連携協定の経済効果に関する調査等関係経費 | ● | 1 | 3,749 | 2,725 | △ 1,024 | △ 1,024 | 政策評価結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。 |
| 日欧経済協力推進費 | ● | 1 | 19,565 | 18,757 | △ 808 | △ 808 | 政策評価結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、会合開催に係る経費について効率性の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。 |
| APECビジネス・トラベル・カード関係業務経費 | ● | 1 | 6,417 | 6,127 | △ 290 | △ 290 | 政策評価結果を踏まえ、APECビジネス・トラベル・カード関係業務経費のうち、業務委嘱(非常勤職員)について縮減を図り、予算の減額要求を行った。 |
| 環太平洋連帯構想関係費 | ● | 1 | 15,377 | 13,919 | △ 1,458 | △ 1,458 | 政策評価結果を踏まえ、環太平洋連帯構想関係費のうち、人件費に必要な予算を重点的に要求する一方、出張旅費等について縮減を図り、予算の減額要求を行った。 |
| 国際司法裁判所(ICJ)にかかる関連諸経費 | ● | 1 | 29,954 | 0 | △ 29,954 | △ 29,954 | 政策評価結果を踏まえ、本事業については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。 |
| 知的財産権侵害対策経費 | ● | 1 | 10,575 | 8,696 | △ 1,879 | △ 1,879 | 政策評価結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性の見直し等による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。 |
| 二国間投資協定締結に向けた環境調査に係る経費 | ● | 1 | 2,725 | 0 | △ 2,725 | △ 2,725 | 政策評価結果を踏まえ、本事業については皆減とし、予算要求を行わないこととした。 |

| 事務事業名 | 整理番号 | | 予算額 | | | 政策評価結果の反映による見直し額(削減額) | 政策評価結果の概算要求への反映内容 |
|-----------------------|------|---|-----------|-----------|----------|-----------------------|--|
| | | | 25年度当初予算額 | 26年度概算要求額 | 増減 | | |
| 日欧経済協力推進費 | ● | 2 | 1,322 | 1,050 | △ 272 | △ 272 | 政策評価結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、会合開催に係る経費について効率性を見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。 |
| 国際司法裁判所（ICJ）にかかる関連諸経費 | ● | 2 | 4,556 | 0 | △ 4,556 | △ 4,556 | 政策評価結果を踏まえ、本事業については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。 |
| インフラプロジェクト専門官機能強化関係経費 | ● | 2 | 17,132 | 15,525 | △ 1,607 | △ 1,607 | 政策評価結果を踏まえ、本件事業のうち、会議関係経費に必要な予算を重点的に要求する一方、在外公館専門官の任地内出張経費について経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。 |
| | | | | | | | |
| 合計 | | | 161,137 | 104,269 | △ 56,868 | △ 56,868 | |